公立保育所用

令和３年９月２７日

保　護　者　様

南房総市教育委員会

**保育所等における登園自粛の終了について**

この度の保育所及び認定こども園への登園自粛に対しまして、ご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、千葉県内の緊急事態宣言が解除された場合は、下記のとおり登園自粛を終了します。

記

１．対象施設

　　南房総市内のすべての保育所、認定こども園

２．登園自粛終了日

令和３年９月３０日

３．登園自粛に伴う保育料及び給食費

　　９月分　登園日数で日割りし、１０月１５日頃にお知らせします。

　　　保育料・・・月額×登園日数/25日

給食費・・・１食250円×登園日数

（副食費免除の方は、１食20円×登園日数）

※９月・１０月分は、１１月１日が納期限となります。口座振替の方は、

２か月分振替します。

４．その他

１０月以降の新型コロナウイルス感染症により保育料及び給食費の日割りをするときは、次の場合となります。

（１）本人が陽性又は濃厚接触者として特定されたとき

（２）休園・学級閉鎖となったとき

相談・問い合わせ先：子ども教育課

0470-46-2966